

平成23年度 第2回 地域公共交通会議議事録

日時：平成24年3月28日（水） 午後1時30分～

場所：有田市役所4階市長応接会議室

（出席委員） 成川満、南篠正幸、番能幸晴、谷巖（代理：嶋）、脇村忠次、島崎正次、山崎佳彦、高垣太郎（随員：上平）、森下清司、西村芳通、辻本紀之（代理：岸野）、飯田好一（代理：堀田）

（欠席委員） 北村修、田村政博、山田裕二

（出席事務局職員） 橋本市長公室長、石井市長公室参事、河野経営企画課長、児嶋主任

（議 事）

議案第3号 平成24年度事業計画（案）の承認について

議案第4号 平成24年度予算（案）の承認について

報告事項1 平成23年度利用状況及び要望等について

1. 開会 （事務局）

ただいまより、平成23年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんに出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに成川会長よりご挨拶よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

有田市デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方にご協議ご検討いただきまして、地域の公共交通として重要な役割を果たしているところです。デマンドバスにつきましては、平成20年より3ヶ年の実証運行を行い、今年度からは新たな枠組みのもと「地域公共交通確保維持改善事業」として運行を実施しているところです。

つきましては、今年度の事業もあとわずかとなりましたので、本日は平成24年度事業計画（案）及び予算（案）も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

（事務局）

ありがとうございます。

新しく委員様になられた方もおられますので、委員様の紹介をさせていただきます。

(委員及び事務局紹介)

それでは早速ですが、本会議設置要綱第5条の規定により、議事に移らせていただきます。成川議長よろしく申し上げます。

3. 議事

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案2件、報告事項1件の計3件です。議案第3号と議案第4号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第3号「平成24年度事業計画(案)の承認について」、議案第4号「平成24年度予算(案)の承認について」を一括して、事務局より説明願います。

(事務局説明)

まず始めに「地域公共交通確保維持改善事業」について説明いたします。

この事業は、平成20年度から22年度まで活用しておりました地域公共交通活性化・再生総合事業が廃止になる代替えの事業で平成23年4月1日より施行された事業で、市町村主催協議会が地域内フィーダー路線確保維持計画を提出し国の承認を得ることで、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行うといったものです。

協議会で計画を策定し国の承認を得た後は、事業の実施から実績報告、補助金の受取を運行事業者が行うという流れとなっています。

有田市デマンドバスについても、補助対象要件を満たす可能性が高いということで、平成23年4月から補助対象事業として運行できるよう準備を進めておりましたが、平成23年9月30日付けで平成23年度及び平成24年度の生活交通ネットワーク計画を認定いただき補助額の内定をいただいております。

以上の内容をうけて議案第3号の説明に移ります。

議案第3号「平成24年度事業計画(案)の承認について」ですが、今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、時刻表の作成配布等利用促進のための取り組みを行います。

先ほど説明の地域公共交通確保維持事業として実施するため、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議で協力して実施することになります。

続きまして議案第4号「平成24年度予算(案)の承認について」を説明いたします。

まず、歳入の部ですが、負担金として有田市からの負担金3,000,000円、雑入として広告料収入等で285,000円で、歳入合計は3,285,000円です。

歳出の部ですが、運営費として会議費63,000円と事務費2,000円の合計65,000円、

負担金として運行事業者への負担金3,220,000円で、歳出合計は3,285,000円です。歳入、歳出同額となっております。

以上です。

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

(成川議長)

地域公共交通会議の予算案についてはこの通りで、残りの金額に関しては交通事業者から直接補助金が入るのはわかりますが、全体の概略のようなものがわかるものはないのでしょうか。この予算案だけを審議するというのでしょうか。

(事務局)

予算案は、今回の地域公共交通確保維持改善事業につきましては、交通事業者から直接国へ補助金を請求し、国庫補助金が直接事業者に入るということになっています。前回の地域公共交通活性化・再生総合事業に関する補助金は一度地域公共交通会議で受け入れ、そこから事業者へ支出していましたが、今回は地域公共交通会議を通さずに直接事業者の方へ補助金が入ることになっております。

その金額を入れる方がわかりやすいのであれば、ある程度の、まだ内示の額が、前回の補助金でも額が縮小された経緯もありますので、今ある内示の額が、実際入ってくるのが翌年度以降、平成24年度の補助金であれば平成25年の4月か5月くらいにしか、事業所に入らないと思いますが、ある程度の数字は掴んでいるので、その数字を載せることは可能となっております。

(成川議長)

載せなくてもいいが、今のところの見込み額というのは変化していく可能性があるが、今のところの予定額等を言っただけであれば、事業計画全体が見えてくるのでいいのではないのでしょうか。参考程度に。

(事務局)

見込みといたしまして、概算610万円ぐらいだったと思います。この会議の年度は4月から始まって3月までとなっておりますが、23年度分というのが4月から9月までの分になっていまして、24年度分というのが23年の10月から24年の9月末、区切りが少し違うのできちんとは出ない。

会計区分に対して半年ずれてきます。23年度の補助といたしましては、事業者さんとしては1年間通してやってくれていますが、結局23年度分1年分が入ってくるんですが、補助金が入ってくるのが、24年の4月か5月に入ってくる分が、4月1日から9月30日までの分で、10月1日から3月31日までの分につきましては25年の4月か5月くらいに遅れて入ってくるという形になっております。

(南篠委員)

少し修正させていただいてよろしいでしょうか。大筋ではそうなのですが、23年度事業というのは、旧の総合事業については23年の3月31日までが旧の事業で運営されていた事業で、新しい確保維持改善事業というのは4月1日から9月末までが23年度分となります。23年度分については今年度の3月31日までに振り込まれることとなっております。おそらく入っているか、もうすぐ入る段階であろうかと思えます。24年度分に関しては23年10月1日から24年9月30日までが24年度分。まだ走っていますが、内定はお知らせしていますが、期間は市役所の会計期間とは半年ほどずれているが内定額はお知らせしております。残りの期間につきましては当然9月30日まで走っていただいているので、また申請していただいているという形になると思います。ついでなんで申し上げますと平成25年度分のフィーダー系統の確保維持計画ないしは生活交通ネットワーク計画というのを6月の末までにご提出いただいているということになります。またそれまでに会議を開いて承認というかたちになります。

(成川議長)

ずれが生じていて、今のところそういうことであるということ。わかりました。

(事務局)

すみませんが、事務局から質問させてもらっていいでしょうか。事業者さんの方へ補助金が入っているか、入っていないかという説明をしていただいたのですが、内示額というのを市にも通知いただいておりますが、いつぐらいにいくら入れたかという通知は市には来ないのでしょうか。

(南篠委員)

送らせていただいたつもりなのですが、もしかしたら手違いでおくっていないかもしれない。協議会の方から送るようになっていますが。

(成川議長)

また後から出てくるかもしれませんが、次回の会議はいつ頃開催される予定ですか。

(事務局)

23年度決算審査を受けてから、いつも5月頃に開催していますので、そのあたりに開催を予定しております。

(成川議長)

そのあたりであれば、実績も出てきているかと思うので、今日はこの会議の計画、予算案ということ。

他にご意見等ございませんか？

特に無いようでしたら、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか？

異議なしのお声がありましたので、議案第3号「平成24年度事業計画（案）の承認について」、議案第4号「平成24年度予算（案）の承認について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告事項1「平成23年度利用状況及び要望等について」を説明願います。

（事務局説明）

報告事項1「平成23年度利用状況及び要望等について」という資料をご覧ください。

先ずはじめに、デマンドバス運行開始から平成24年1月までの利用実績の表とグラフになっております。平成19年9月から平成20年3月までは社会実験として実施したため、新たな路線の増加や一乗車100円の運賃であったということもあり一気に利用者が増えておりますが、その後は若干減少傾向にあります。また、月間利用者数が平成23年5月から大きく減少しているのは、日曜・祝日を運休としたためです。その後ろにルート別の利用状況の資料を付けております。

次に平成23年5月から平成24年1月までの停留所別の乗降者人数です。乗車の多いバス停は、オークワ前・市立病院・矢櫃・箕島駅などで、少ないバス停は、野・体育センター前・安締橋南詰・かもめ通紀陽銀行前などです。降車の多いバス停は、オークワ前・市立病院・箕島駅・矢櫃などで、少ないバス停は、野・ありだ共選・安締橋南詰・水道事務所などです。

最後に、今年度になってから事務局に直接いただきましたデマンドバスに対する要望や意見などを取りまとめておりますので、ご確認をお願いします。

（成川議長）

要望があったというのはわかりました。また、方向性については会議で諮れば良いと思いますが、要望に対する事務局の考えというものはないのでしょうか。

（事務局）

要望に出ているのはほとんど停留所に関するものだと思います。それで、ダイヤ改正が絡んでくるものと思われまます。その前の資料についておりますように、23年5月にダイヤ改正しておりますが、その前のダイヤ改正を21年5月にしております。21年5月、23年5月ともに見ていただいたらわかるように、利用者は高齢者が多い、2回ともダイヤ改正を行った直後に平均利用者数が減っている、ある程度2年に一回程度をめどに、より良いかたちのダイヤ改正に取り組んでいきたいと考えております。

（成川議長）

当然経緯の方もありますが、次は25年の5月に、そのご要望も含めてダイヤ

改正に取り組んでいくということで。

(事務局)

要望のある停留所が路線상에あれば、それほどダイヤ改正をしなくてもいいとおもいますが、路線上になれば路線変更になるので大幅にダイヤを改正する必要があります。なので、要望に応えられるバス停、応えられないバス停が出てくると思います。そういうこともご了承頂いたうえで2年に1回のダイヤ改正をしたいと思っております。

(成川議長)

利用の見込みについて、リサーチを進めて検討していくということか。

(事務局)

検討状況につきましては、停留所ごとの利用人員も出しておりますし、これ以上に細かい時間ごとの乗降者数も把握しています。

(成川議長)

要望の一番最後で、みかん海道で待機するのではなく、矢櫃のバス停で待機するほうがわかりやすいという項目があったが、これも今度のダイヤ改正時に改めるということですか。

(事務局)

これにつきましては、地区名を出してわかる委員さん、わからない委員さんがおられると思いますが、矢櫃はバスの始発地点になっているところで、バスが停留できるようになっています。中紀バスの上平さんが来ていただいているので、できれば5分前ぐらいに移動していただければ利用者の方もわかりやすいと思うので、すみませんがよろしく願います。

(成川議長)

これは事業者さんにすぐできるものは実行してもらえるようお願いしておくということで。

(事務局)

すみませんがよろしくお願いいたします。あと要望の資料の中で、個人的な名前が出てきているところもあるので資料の回収をお願いしたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

説明のあった報告事項について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思いますが、何か、ご意見、ご質問等ございませんか？

(山崎委員)

デマンドバスへの要望の2番目の項目について、関係あるところなのでこの内容を次のダイヤ改正の時に検討していただけるのであれば、どこであればOKだという場所があるのか。

(事務局)

今のところ、細かい話になって悪いのですが、国道の水源地のポンプがあるところか地蔵堂へ入っていく手前の、土地改良区を過ぎてもう少し東の道から現在国道へ出ていくようになっている。Aルート、Bルートの2台のバス、大小あるのですが、小さいほうのバスでも地蔵堂の中の道を対向車があれば周れないという意見が運転手さんからあるので、もし差し支えなければダイヤ改正があるときにその要望の内容を載せていくのですが、考えているのは国道へ出る地点あたりにバス停の設置を考えております。

(山崎委員)

そこであればルート上なので、設置できるということか。

(事務局)

中紀バスさんから、ルート上で設置できると聞いているので、ダイヤ改正があるときに、その場所でいいか委員さんの意見を頂戴したいと思っています。

(山崎委員)

デイリーヤマザキのところをまわってUターンするというのば無理なのか。デイリーヤマザキであれば、地区の人も喜んでくれるかと思うが。

(事務局)

そこらへんも、実際運行している中紀バスさんの意見も聞いていきたい。私有地に入ると思うので、地区だけの意向ではいけないところもあると思いますので中紀バスさんと話をさせていただきたいと思います。

(山崎委員)

また一度考えてみてください。

(成川議長)

2年に一度の見直しとなっているので、停留所は特に、コース・時間が変わってくると思うので、よりよい方向に向かっていくように検討してください。ここに出ている要望以外にも、窓口になっているのでいろいろなご要望が上がってくると思うが、実際運行するのは事業者さんということで、2年といわずすぐ実行できるものは事業者さんをお願いして、利用者のみなさんによるこんでもらえるよ

うにしてください。

(事務局)

市民の方から、意見等を聞いた時は、すぐに中紀バスさんに連絡させていただいております。改善いただいている分には改善いただいているところであります。

他にご意見ございませんか。

それでは、その他について事務局より説明願います。

4. その他

(事務局説明)

今後のスケジュール等について

5月頃を目途に平成24年度の第1回会議を開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(可能であれば日程調整)

ただいま事務局より説明のあった件について、何かご意見、ご質問等ございませんか？

他にご意見等ございませんか？無いようでしたら、これで第2回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

5. 閉会